

「自治基本条例施行記念フォーラム ～みんなで創ろう！わたしたちのまち～」

趣旨説明 記録

□日 時：平成20年7月5日（土）午後1時から1時5分

□会 場：上越市 市民プラザ ABCホール

□説明者：竹田企画・地域振興部長

本当にお忙しい中、たくさんの方々からお越しいただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。今ほど紹介にあずかりました企画・地域振興部長の竹田と申します。本日、市長は残念ながら他の用務がございまして、第二部から参加させていただきますが、あらかじめご了解頂きたいと思います。

皆様もご存じのとおり、この4月1日に「自治基本条例」を施行させていただきました。3年ほどに渡りまして、多くの市民の方からご参加頂いて、「自治基本条例」を作っていこうということで策定作業を進めてまいりましたが、この3月議会で議決頂き、今ほど申し上げましたように4月から施行したものでございます。

自治の本旨というものが、憲法や地方自治法に書いてありますけれど、本旨というのがなかなか分かりません。地方分権の流れがずっとありまして、当市がご存じのとおり、当時14市町村という日本で一番大きな合併を果たしてきました。地方分権の流れの中では、自立した自治体、まず自分たちが立っている自治体、これを作っていかなければならないのではないですか。その時には何が重要かということ、まずここにいらっしゃる主権者たる市民の皆様のチェックなり意見なりがきちんと反映できる。そして、まちづくりをしていけるという仕組みを作っていかなければならない。そんなことから自治基本条例というものが、大きな流れの中で出てきて、当市だけではありませんけれど、日本中いろいろなところで議論されてきたということでございます。

先ほど控え室で、今日ご講演いただく辻山先生からもお話しをいただきましたが、本市の条例の中では非常に特徴的なものが一つあります。これは、またお話がありますが、市民主義です。市民の皆様と一緒にするというのを明確に本市は出しています。これが大きな特徴ではないかと思っているところであります。条例の中では、市の仕事の仕組みなどを明確にした上で、市民の皆様の意見をどのように反映するか、どうやって聴くか、こういうものをきちんと作り込んでいるものと思っているところです。

こんなことで、この条例を使いながらまちをつくっていこうということを今日ここでもう一回皆様と改めて勉強させていただければと思っています。第二部につきましては、「自治基本条例とこれからのまちづくりを語る会」ということになります。今日は市議

会議長からもご参加いただき、それから、この条例を作り上げるのにいろいろお力を貸していただいた市民の方からもお話をいただきたいと思います。そして市長からもお話をさせていただきます。

この条例を作り上げたのが終わりではないということを、市長は何回も言っています。これを使っていただく皆様方がまちをつくっていくスタートにするということで、今日この会をそのようなスタートの会にしていきたいと思っているところでございますので、ぜひ、皆様からもいろいろな思いを、いろいろな気付きをこの会の中で持っていたいただければと思っているところでございます。

本日は少々長丁場になりますが、ぜひ、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。